

◆29 番（森脇勇人） おはようございます。松政クラブの森脇勇人でございます。

質問に入ります前に、先般、青木幹雄元参議院議員がお亡くなりになりました。国政においても、内閣官房長官、自民党参議院幹事長、自民党参議院の議員会長などを務められ、引退した後も国政に影響力のある実力者でございました。島根県や松江市も、何度お世話になったことかと思えます。御冥福をお祈りするとともに哀悼の意をささげます。

また、5月5日、石川県能登地方を震源とするマグニチュード6.5の地震が発生して、松江市と姉妹都市でもあります珠洲市においては震度6強を観測したほか、同じ日に震度5強の揺れも観測するなど地震が相次ぎ、1人が死亡、石川県と富山県で40人余りがけがをしたほか、住宅が倒壊するなどの被害が出ました。お亡くなりになった方の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々へお見舞い申し上げます。珠洲市の泉谷市長には、何回か私たちの会派での研修に対応していただきましたが、震災からの復興に手腕を発揮していただければと、応援しております。

それでは、松政クラブを代表して質問いたします。

最初に、副市長交代についてお伺いいたします。

先般、平林副市長、能海副市長が任期を残し、相次いで退任されました。前平林副市長においては、国土交通省より松江市では初めて出向していただき、令和2年度より立地適正化計画に基づく都市再生整備計画事業に対して、総合的・集中的な支援を行う個別支援制度、都市構造再編集中支援事業が創設されたこと、また国土強靱化加速化5か年事業を迎えるに当たり、松江市のまちづくりの根幹である大橋川改修事業における後背地域や現在進行中の松江市役所建て替え工事に伴う市役所周辺の立地適正化計画、都市構造再編支援事業の実現、また境港出雲道路の実現に向けた国や県との調整役として大いに期待され、松江市としては異例の副市長を3人体制にして取組の強化に向けて頑張ってくださいました。総合運動公園周辺の都市構造再整備事業に続き、白潟地域の再整備事業については大きく進捗し、成果を上げられましたが、境港出雲道路計画は道半ば、松江市役所周辺の立地適正化計画など、いまだ申請もできていない中、任期を残しての退任となりました。

前能海副市長におかれては、多くの経験と実績のある中、先般も退任の挨拶であったように、大きな思いを持って取り組んでこられた線引き制度廃止の正式決定を見ない中、任期を2年残した状況で退任となりました。人口減少の中、地域経済を盛り返すため、県都松江市として、どのようなまちづくりをしていくのが大変大事な時期に来ている状況であり、私たち会派から見れば、何があったのかという思いもあります。

人事権は市長にあり、私たちが口を出すことはございませんが、今回の人事において、市長は何を求めて、何をしていきたいのか、また今後の市政運営やまちづくりを進めるには、今まで検討したことをさらに検討して時間を費やすのではなく、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。副市長交代と今後の市政運営、まちづくりについて市長の所見をお伺いいたします。

そして、講武副市長はもちろん、新たに就任された山根副市長には最初から大きな課題が

あるわけですが、持ち前の人間力と今までの経験を十分に発揮され、しっかりと頑張ってくださいと期待をしております。

山根副市長には、部長時代、今まで多くの私たち議員の質問に御回答もいただいたんですが、副市長に就任され、今後は本会議での発言も少なくなります。市長は大変忙しくしておられ、私たち議員との個別の懇談など、最近は時間が取れません。議員との意思疎通が非常に大事になってきている状況下での副市長就任ですが、山根副市長の思いを伺います。

次に、山陰新幹線、とりわけ中国横断新幹線についてお伺いいたします。

中国横断新幹線については、山陰新幹線とともに1973年に基本計画路線に決定して以来、1992年に鳥取、島根、岡山の3県議会議員で、伯備線ミニ新幹線促進協議会が発足し、1993年に中国5県知事による中国横断新幹線の期成同盟会が発足、1994年には、鳥取、島根、岡山の各県で期成同盟会がそれぞれ発足しましたが、機運が高まりませんでした。

25年後の2019年（令和元年）に、中国横断新幹線整備推進会議が中海・宍道湖・大山圏域の市町村、市町村議会、経済団体の44団体により設立され、現在まで整備実現に向けて国への要望活動やPR活動、調査研究、イベント開催など行われてきました。

松江市議会でも、新幹線整備推進の議員連盟をつくり、これまでこの本会議場でも多くの議員が質問や意見を述べてきました。過去の質問での前松浦市長の答弁では、「国においては整備新幹線の格上げが研究されており、令和4年頃には現在の整備計画の工事が一段落するので、令和4年度以降に動きが急ピッチになっていく」という回答もありました。金沢―敦賀間の完成が1年延び、国の動向が見えてきませんが、現在の次期整備計画に向けての国の動向をお伺いいたします。

上定市長が就任してからは、コロナ対策もあり、要望活動も推進活動も、年間行事をこなしているだけで活発に行っているようには見えません。今まで私たちが国や県に要望に伺うと、なぜか高速道路が先という意見を伺うことが多かったように思います。国土交通省の道路局と鉄道局では、予算配分の政策も違い、局が違うので並行に要望してもよいと考えます。山陰道の島根県内の開通予定は、令和7年であり、仮に予算が道路局、鉄道局連動しているとしても、今この時期に次期整備計画に上げられなければ、山陰には新幹線が来ないということになりかねません。次の世代に新幹線という資産を残すため、市長には不退転の覚悟で挑んでいただきたいと思います。

また、先ほども要望活動や推進活動が活発に見えないと言いましたが、いつまでに何をするのかという目標を持って取り組んでいるように見えません。まずは島根県や鳥取県、岡山県との歩調が合わさるよう、どのような活動をしていくのか伺います。

いずれにしても、沿線の県には数百億円の負担があり、そのためにも3分の2の路線を有する岡山県との交渉は不可欠です。過去には、市の職員が取組状況について理解を得る活動を行ってきたとの答弁もありましたが、現在も行われているのか、行われているのならどのような状況なのか現状をお伺いいたします。

過去の国鉄時代の新幹線や、現在整備が進められているリニア中央新幹線では、全て地方

負担はなく、国費で行われていること、また旧国鉄の赤字を全国民で負担している状況の中、現在の建設費用負担の考え方は、鉄道機構の貸付料収入を差し引いた経費を国が3分の2を負担し、都道府県が3分の1を負担することになっています。国はこういった地方公共団体の負担金については、総務省による地方財政措置において、地方債充当率を90%とし、事業費と財政規模に応じて、その元利償還金の50%から70%を地方交付税措置されることになっています。

島根県は財政力指数も全国最下位なので、交付税措置は70%と大変有利になり、県内路線も短く、負担は少ないのですが、本来こういった地方負担があることにも私たちは疑問と不満を持っております。

島根県議会の中には、高速道路が先という意見がいまだにあり、空港の拡充で十分という意見もありますが、これでは県内の町村だけではなく、人口が集中している市でも過疎化が加速していきます。実際に島根県の8つの市のうち、松江市と出雲市が一部過疎、浜田市がみなし過疎、その他の市は全部過疎となっています。

また、米子空港に直結した駅があるのに対して、出雲空港や石見空港には電車の駅也没有。これは速さを求める、せっかちな鳥取県民の気質に対して、おんぼらとした島根県民との気質の違いかもしれません。

藤井先生の提言にもありますが、1つは、国内の今の政令市は、札幌市を除く全ての都市が新幹線の沿線にあること。2点目としては、明治時代の主要15都市のうち、新幹線が未開通または最近まで整備されなかった金沢、富山、鹿児島、和歌山、徳島、函館は、現在でも政令市になっていないこと。3点目として、明治時代には一地方都市だった浜松、静岡、岡山などが、新幹線整備のインパクトのおかげで、現在政令市になっていること。4点目として、新幹線がないまちは、かつてどれだけ栄えていた都市でも衰退していかざるを得なかったなどの分析をされています。

上定市長の市長就任時に、新幹線誘致とまちづくりにおける考えを伺ったときには、私はあまり前向きではないと感じたところですが、最近の議会答弁や活動を見ると、しっかりと取り組んでいるというふうにも見えます。

新幹線は、地元の熱意と政治の力がないと実現しないと言われており、過去の要望会では、地元の青木一彦、当時の国土交通副大臣や元市議会公明クラブの篠原議員の配慮で、当時の公明党斉藤幹事長を通じ、石井国土交通大臣に直接要望ができるよう取り計らっていただいたこともあります。現在、当時計らってくれた斉藤議員が国土交通大臣となっておられ、細田衆議院議員も衆議院議長として活躍されており、青木参議院議員をはじめ島根、鳥取の国会議員も自民党のプロジェクトチームで頑張っておられます。しっかりと政治力を使い、取り組むべきと考えます。

市長も頑張っておられるのは分かりますが、最近の要望会はそういった意味からは、低調になっていると見えてなりません。私ども会派は、もっと活発な要望活動、誘致活動が必要と考えます。

そこで伺いますが、上定市長は本当に新幹線誘致に前向きなのか、目標をどこに定めているのか伺います。

また、島根県においても、様々な要因から前向きでなかったように感じますが、最近の議会答弁では、県も要望に名を連ねており、積極であるように答弁がなされています。そうであるなら岡山県への働きかけや国への要望は、県と歩調を合わせて行うことができると思いますが、現在までできていないのはなぜか伺います。

並行在来線の問題、J R 赤字路線の対応について、市の費用負担などの問題については、明日私ども会派の野々内議員が伺いますので、よろしくお願いいたします。

次に、農林水産業支援に対しての松江市の考えを伺います。

先般行われた島根県議会選挙では、1次産業である農林水産業への支援を訴えた候補が多く得票を得て当選されました。農林水産業は国の骨幹であり、食料自給率の低下や国土保全は国力に影響します。市民の皆様も、農林水産業の危機的な状況に対して、どのような施策を行うのか期待しての投票行動であったと推察します。しかしながら、多くの農林水産業に従事される皆さんは、多くの支援策があるにもかかわらず、国や県、松江市の制度を有効に使い切れていないように感じます。これは行政からの発信、またそれぞれの団体の指導不足、手挙げ方式の聞き取り不足、情報提供不足にほかなりません。幾らよい支援制度があっても、内容が分からなければ、手を挙げることができず、時期を逸した要望は予算に反映されず、国や県の制度も使えません。よく説明会で行政から各種団体の方にお話しされると、参加した代表だけが知っており、団体の会員の皆様に周知が遅れたり、されていなかったりするように見受けられます。このことは3年前に、県の農業政策が大きく変わったときなどにも見受けられました。また、県も市も同じことが言えますが、国の補助金のみを事業費に充て、事業に対して県や市の積極的な関与がないままに予算措置が行われ、4月1日に募集したら、1週間で枠がなくなったなどのことも耳にします。

そこで伺いますが、農林水産業への支援として松江市としては何を重視して取り組むのか、各種団体や従事者に向けて国、県、市の支援の周知の方法は今までのやり方でよいのか伺います。

以前コロナ対策による支援などは、他県の団体では素早く、分かりやすいパンフを会員に配ったり、ネットに載せたりされていましたが、当時、松江市内の農林水産業従事者の方は御存じない方が多く、手続もパソコンで行わなければならない、大変であったように思います。

国、県、市の情報周知や補助金などの手続について、松江市内の農林水産業に係る関係団体では、有効に取り扱われているのかお伺いをいたします。

この項の最後に、農業に対しての収入保険とナラシ対策の状況について伺います。

国では農業において、ナラシ対策として収入減少影響緩和交付金があります。対象となるのは認定農業者、認定新規就農、市町村の判断を受けた集落営農組織のいずれかに該当し、かつその年の収入保険に加入していない方で、規模による要件などはありません。農業者の米、麦、大豆などの当年産の販売収入の合計が、過去の平均収入を下回った場合に、その差

額を9割補填するものですが、松江市での制度の利用状況と効果を伺います。

また、農業共済等で行われている収入保険もありますが、これは全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ農業者の経営努力では避けられないような様々なリスクによる収入減少を補填するものです。加入できるのは、青色申告を行っている農業者で、個人、法人は問われていません。対象になるのは、農業者が自ら生産した農産物の販売収益全体です。私たちも農業者からの聞き取りの中で、災害時の収入確保として大変効果がある施策と考えますが、令和5年度の補助金は、コロナ対策による給付が終わり、前年並みとはいかないようです。災害が多い中、迅速な対応など効果があり、制度を根づかすためにも、また次の農業政策に向かえるよう、もう一年前年並みの支援が必要と考えますが、所見を伺います。

次に、ホテル穴道湖・県立プール跡地の状況についてお伺いします。

昨年11月にホテル穴道湖・県立プール跡地についてどのような検討がなされているのか伺いました。回答では、「市民の皆様あるいは民間企業などからの提案を含め、活用方策について継続的に検討を重ねてきた。市民の皆様や民間企業からは、観光、産業、医療、文化、スポーツ等々、様々な着眼点から御意見をいただいているが、現時点で具体的な活用ビジョンや方針を立てるには至っていない。引き続き意見を伺い活用方針を決めたい」との回答でした。今年2月定例会の予算委員会の長谷川議員の質疑でも同じ回答でした。市長も就任3年目を迎えていますが、計画もできておらず、スピード感がないように感じます。娯楽の少ない松江市民が集えるボールパークやスサノオマジックのホームスタジアム、生鮮食料品市場など、市内観光の拠点整備や駐車場利用など大きな可能性のある場所であり、コロナで疲弊している地域経済を回していくためにも、計画をしっかりと作り実行していくことが求められます。3か月しかたっていないので、変わらぬ回答かもしれませんが、現状とかななか計画に至らない課題を伺います。

次に、公共財産の利活用についてお伺いします。

市が保有する公共財産ですが、過去にはオンブズマン出身の議員から塩漬けの土地とやゆされ、速やかに対応すべきと本会議場でも議論されたこともありました。現在も、学校跡地や保育園跡地、市が貸与している施設など様々な形態で残っていますが、管理売却計画など市議会にも説明がございません。現状どのような計画を立てているのか伺います。

また、土地、建物など、この2年間でどの程度売却や活用が進んだのかお伺いいたします。

過去の前松浦市長の質問の回答では、「各担当課で縦割りになっており、そういった環境を改善したい」との答弁もありましたが、旧学校や保育所など他の部で管理しているもの、公営企業の保有財産など資産経営課で把握して計画が立てられているのかお伺いします。

また、今議会にも提案がありますが、現在市が保有する建物や施設、土地、道路などきちんと名義変更が行われているのか伺います。

過去にも売却が終了しているにもかかわらず、道路ということで名義変更がされておらず、改修するときに大変難儀したことがありますので、改めてお伺いいたします。

次に、公共施設の適正化計画などもあり、多くの施設では修繕費をつけることなく放置されているように見えます。適正化の対象になっていない施設でも、松江市の悪いところで、修繕計画や改修計画、解体撤去に伴う計画など先延ばしにしているように見えます。計画をつくらなければ、公共施設適用債など国による有利な支援や補助は受けられません。このことは、まだ使える施設を修繕不能になるまで放っているようにしか見えませんが、所見をお伺いいたします。

次に、子ども医療費助成制度の概要と財源内訳について伺います。

私たちは、医療、介護、健康保険はもちろん、新幹線や高速道路などは、日本国のどの地域に住んでいても、サービスを受ける権利と負担は同じであるべきと考えますが、国民健康保険も介護保険も住む都道府県、市町村によって負担が違うのが現実です。一定の負担は当たり前ですが、特に医療、介護、健康保険などは地域間で格差がないよう、国民皆同じ負担としていただきたいものと考えます。

今回、国においては、異次元の子育て対策を行うとの総理発言もあり、新聞報道において、島根県知事は子ども医療費助成についてしっかりと助成していきたい旨の発言もありました。

大変ありがたい発言ですが、子どもの医療費助成制度は、国で統一的な制度となっているのではなく、各市区町村が実施している子ども医療費援助は、各都道府県が要綱などに基つき補助しているのが現状で、都道府県、市町村ごとに制度が異なっています。

そこで、今現在の島根県と松江市における子ども医療費助成制度の概要と財源内訳について何点かお伺いいたします。

松江市では、0歳から小学校6年生まで、入院、通院時、自己負担なし、中学生においては、入院に関してのみ自己負担なしという政策を行っており、中学生の通院費については、現在検討中と認識しています。

県制度では、0歳から6歳は入院2,000円、通院1,000円が上限で、薬局は無料となっておりますが、実質、上限までの金額も松江市が負担して無料としています。

島根県が子ども医療費助成を小学生まで拡大した際に、事業費の2分の1を負担するべきと、当時、議論したことがあります。実際には小学1年生から6年生まで県から支給されているのは、しまね結婚・子育て交付金として5,600万円弱と、全体に係る費用の17%程度と伺います。このしまね結婚・子育て交付金の支給額は、先ほど申しましたように、事業費の2分の1に足りていません。松江市の令和4年の医療費枠上限は、県の交付金を上回っているのに、この交付金を返還させる制度となっているようですが、間違いありませんでしょうか。事実であれば、県の交付方針や子育て支援はどのようなものになっているのか、改めてお伺いいたします。

全国の市区町村では、通院、入院ともに1,741市区町村全てが医療費に対する援助を実施しており、対象年齢は中学生までが最も多いようです。

そのような中、子どもの医療費を自治体が独自に無償化などした場合、国が国庫負担金を

減額する仕組みについて、厚生労働省は4月5日、高校生までの部分を廃止する方針を明らかにされました。ペナルティーを科さないことで、自治体の少子化対策を後押しするのが目的だそうです。

このペナルティーは、自治体が子ども医療費の窓口負担を独自に無償化や減額すると、国民健康保険の国庫負担金から医療費の増加分が減額される仕組みであり、限られた財源を公平に配分する観点から設けられたようです。多くの子どもの親が現役世代で国保加入者でないのにもかかわらず、国保にペナルティーをかけていたのは筋違いのように感じておりましたが、やっと改善されます。

今までは過疎地域の市町村が他の自治体とのサービスの違いにより、子育てをしやすくする政策として、定住促進を図って取り組んできた子ども医療費の無償化でしたが、日本全国のほとんどの市町村で取り組まれるようになり、逆に東京都のように過疎にもなっていない自治体が財政に余裕があることをいいことに、よりよいサービスを行う状況となっており、いかがなものかと感じています。

国では、異次元の子育て支援に取り組みたいとされ、年3兆円規模の少子化対策を来年度から行い、児童手当は来年10月から拡充との報道もありました。しかしながら、子ども医療費の多くが市区町村負担によるところが大きいのが現状です。

松江市でも子どもの数は毎年のように少なくなってきており、子ども医療費については、令和4年度決算見込みでは、事業費が僅かに減少したようですが、令和5年度予算を見れば事業費は増加しています。子ども医療費助成に対する国、県の支援制度、令和5年度の支援額や制度について、具体的に伺うとともに、島根県の考え、現在の状況についての問題点など市長の所見を伺います。

また、先ほども話しましたが、厚生労働省は必要のない受診が多くなるとのことで、国民健康保険の国庫負担金から医療費の増加分が減額するペナルティーを科してきましたが、松江市での状況はどうだったのか伺います。

次に、公共交通の再整備計画について伺います。

これまで本会議質問でも、拠点と拠点を結ぶ公共交通の在り方や、市内を循環する4車線道路において循環路線を行ってはと提案をしまいましたが、しかしながら答弁では、次期の公共交通検討会議で検討していくような答弁でした。今年度から検討されるように伺ったつもりでしたが、6月定例会を迎えますが、私どもにはまだ内容を伺っておりません。国においては、試験運行などに対して補助金を出す制度もあり、もっと積極的に活用されてはと思いますが、検討されていなければ、試験運行もできません。今後のスケジュールと、検討されるのか伺います。

次に、観光振興について伺います。

観光入り込み客数1,000万人を目指し、達成したときには、次はインバウンド観光だと意気込んでいましたが、令和2年からのコロナ対策に翻弄され、様々な事業が中止、延期、縮小となり、令和2年の観光者数は537万5,566人、令和3年は502万2,796人と大きく落

ち込んでいます。令和4年度の状況と、直近の状況を伺うとともに、松江市においてのこれまでの観光産業に対する影響を伺います。

また、観光庁の地域と一体となった観光産業の再生・高付加価値化事業における令和5年度の第1回計画採択は5月下旬、第2回採択が6月下旬予定であることもあり、先般、松江市選出の県議会議員と共に観光庁に今年度の指定に向けて要望状況など調査活動も行いました。

今年度からの事業は2か年で行うことができ、昨年交付金措置の関係で期間が短く取り組むことができなかった事業者も取り組みやすくなっています。指定に向け、大変期待をしておりますが、松江市は第1回採択になりませんでした。高付加価値化事業の今年度の申請状況、採択の見込み、採択されれば採択後の県、市の支援の方針を伺います。

また、コロナが5類に移行し、全国の観光地では情報発信強化と観光客誘致活動を必死に行っています。昨年国の観光地の高付加価値化事業の指定を受け、美保関、しんじ湖温泉、玉造温泉の旅館、ホテル、観光施設の高付加価値化事業も第1弾が終わり、リニューアルした観光施設や松江市観光をPRし、これから観光客の誘致に本腰を入れて取り組まなければなりません。今回の補正予算を見ても、市の活動にはまだそういった事業展開が見受けられませんが、訪日観光客が増加しつつある中、特にインバウンド観光の誘致にも再度取り組まなければなりません。国際文化観光都市・松江の復活への観光推進施策を戦略的にどのように取り組み、展開していかれる考えなのか、市長の所見を伺います。

次に、今議会でも議第69号で新たな観光財源検討委員会条例の制定が提案されていますが、観光協会の体制強化や、民間主導の動きやすい組織づくりなどについては、10年余り前から検討委員会を幾度となく立ち上げ、予算もつけて、外部委員を招聘されたりして検討されてきたはずですが。あとは新たな税収が観光振興につながるよう、膝を交えて旅館組合や宿泊事業者と納得いただけるよう、話し合うだけであったと思いますが、コロナの影響が大きかった令和2年に、当時の前松浦市長は、宿泊税導入の検討を中止すると発表されました。

令和3年2月議会の前松浦市長は、答弁で「コロナの問題が一段落すると、必ず全国の中での競争になってくる。そうしたときに、松江の観光が量的にも質的にも一つ図抜けるためには、きちっとした財源を持ってやっている体制が必要になってくると思う。そのことが観光地として、選ばれるまちとして出てくるのだらうと思う」と答弁されました。

昨年11月の上定市長の議会答弁で、「令和5年度には制度設計や用途について議論する場を設け、十分な期間をかけて検討してまいります」との答弁もありましたが、こういった質問の回答があるまで、私たちは進捗状況の説明を受けていませんでした。担当部局は民間の皆様とそういった話合いをしているようには見えませんでしたし、議会にも政策連絡会で方向性を示すことはあっても、状況などの報告はありません。民間の皆様は4月に突然説明会が行われたと思っておられるようですが、11月の市長答弁に至るまで、また市長答弁後、民間の皆様とどのような話合いを行って今回の条例提案になったのかお伺いいたします。

組織強化の議論は既に終わっているなので、協議を速やかに行い実行してほしい。現在の予算と新たな税収が振り替えられるようなのではつまらない。市は検討、議論するばかりで事業展開が見えない。職員が交代するたびに検討してきた方向性が変わるという民間の皆様の声もあります。つまり議論ばかりして今日まで何も変わっていないというのが、携わる方たちの意見だと思います。

私たちは、市長の主導の下、制度の構築と観光振興事業の強化を速やかに実践されることを望みますが、この時期に新たな税を構築することと、スピード感のなさが地域間競争の足かせにならないか心配もしております。市長の所見を伺います。

また、この質問を作っている最中に、観光協会の不祥事がありました。組織体制の強化は急務のように感じました。そして、一畑百貨店が来年1月に閉店することなどが発表されました。報道では、松江市でも対策チームの立ち上げや、県や関係機関と協議していくなどありましたが、今後の対策についてを伺います。

読み上げましたが、一畑百貨店のことにつきましては、先ほど川島議員への答弁がございましたので、回答は結構でございます。

以上をもちまして質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（吉金隆） 上定市長。

〔上定昭仁市長登壇〕

◎市長（上定昭仁） 森脇勇人議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、副市長の交代と今後の市政運営について御質問をいただきました。

国土交通省出身の平林元副市長は、令和2年4月に副市長に就任し、今年3月に退任されるまで3年間、高規格道路整備や中心市街地の再開発、大橋川改修などの重要事業について、国とのパイプ役となって本市の社会資本の整備の推進に貢献を果たされております。

また、能海元副市長は、平成25年5月に副市長に就任後、ボタンを通じた台北市との連携、中村元記念館の創設とインドとの交流、Ruby City MATSUEプロジェクトの推進など、先月退任されるまで10年間、多方面にわたって卓越した調整力を発揮され、また今後、副市長退任後も本市の顧問として市政に対する助言を仰ぐこととしております。

今月、能海元副市長に代わり山根副市長が就任し、本市として市政運営に取り組むための最適な体制を整えたものと考えております。

土地利用制度の見直しや中心市街地の活性化、台北、インドとの連携強化など、これまで2人の元副市長が積み上げてきた成果も生かして、「松江市総合計画－MATSUE DREAMS 2030－」に基づく取組を、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

次に、新幹線整備についての国の動向についてお答えをいたします。

国においては、平成29年度より幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査が行われておりまして、新幹線整備が社会・経済に与える効果の検証や効果的・効率的な新幹線の整備・運行手法の研究などに取り組まれているものと理解いたしております。

この調査の終了後、基本計画路線から整備計画路線への格上げの議論が始まり、現在整備中の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業を待つ格上が行われるものと見込んでいるところでございます。

今月7日には、新幹線整備につきまして、国土交通省鉄道局長と面会し、要望を行っております。この際、先方から格上の時期について明言はございませんでしたが、今後も年2回の要望活動等を通じまして国の動向を注視してまいります。

また、同じく新幹線整備につきまして、鳥根県や鳥取県、岡山県との歩調を合わせた活動について御質問がございました。

新幹線整備は当然、県をまたぐものでございまして、広域的に歩調を合わせて取り組む必要があるものと考えております。

その前提として、鳥根県と本市が、まずは一体となって新幹線整備の要望を行うのが肝要でございまして、県知事が会長となり、私が副会長を務めております、中国横断新幹線整備促進鳥根県期成同盟会を通じて国への要望に取り組んでまいります。

森脇勇人議員御指摘の他県と歩調を合わせた活動につきまして、かねてより県知事要望において、岡山県や鳥取県と県レベルで連携を図るよう要望しているところでございまして、現在、特段の動きは見られませんが、引き続き要望を行ってまいります。

また、関連しまして、過去に岡山県に松江市の職員が取組状況について理解を得る活動を行ってきたとお話をいただきました。

岡山県との連携につきましては、中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議を設立しました令和元年に本市の職員が岡山県を訪問しまして、設立の趣旨の説明などを行っております。しかしながら、その後、定期的なやり取りには発展していないという状況でございます。

平成30年12月には、鳥根・鳥取県経済同友会合同懇談会におきまして、「新幹線の整備における地域創生について」と題して、岡山経済同友会を招いたパネルディスカッションが開催されるなど、新幹線整備に係る岡山県との経済界の交流も行われておりまして、今後、官民一体となって連携強化に努めてまいりたいと考えております。

また、関連しまして、私が新幹線誘致に前向きかという御質問がございました。

平成30年7月に、いわゆる西日本豪雨というのがございました。この際に、山陽側の高速交通が途絶したということがございました。実際、強靱性のあります新幹線については動いておりましたが、西日本の交通の要衝である山陽が絶たれたということで、近畿と九州の往来というのが非常に難しい状況になりました。この際、阪神・淡路大震災のとき以来、数十年ぶりに日本海を回りますJR貨物が運行されまして、非常に大きな話題になったことがございました。この際の私の思いといたしましては、日本海的重要性、裏日本とも言われますが、私、背骨だと思っております、日本海側の交通の重要性というのが認識された出来事であったと考えています。

一方で、喉元過ぎればというところもございまして、実際新幹線整備の機運、あるいは国

土交通省の対応、進んでいるという状況ではないものと今考えております。

令和元年度に実施しました中国横断新幹線（伯備新幹線）実現性調査によりますと、新幹線整備によって松江－岡山間の移動にかかる所要時間が約2時間短縮することや、島根県の域内総生産が新幹線供用開始から10年で累積約6兆円増加するといった整備効果が試算されているところでございます。

これらから、新幹線整備を促進すべく、私が会長を務めております中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議などを通じまして、基本計画路線から整備計画路線への格上げを念頭に、要望活動や機運醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、先ほどもありました岡山県への働きかけ、あるいは国への要望は県との歩調を合わせて行ふべきという御提案、御質問がございました。

中国横断新幹線（伯備新幹線）の整備の推進につきましては、島根県と本市との間でそれぞれの要望活動について情報共有を図るなど、適宜連携を図っているところでございます。

これまでそれぞれが要望活動を進めてきた感もありまして、今後は島根県と本市が共に参画しております、先ほど申し上げた中国横断新幹線整備促進島根県期成同盟会の活動を活性化させるなどいたしまして、一層連携を図りながら活動していきたいと考えているところでございます。

続いて、農林水産業の支援として、何を松江市は重視して取り組むのか、また情報周知や補助金が有効に取り扱われているのかという御質問をいただいております。

農林水産業におきましては、担い手の高齢化や後継者不足が深刻化する中であって、新規就業者の確保・定着や、担い手の経営安定化に資する施設整備に対する支援などによって、1次製品の生産振興を図ることが重要と捉えております。

こうした支援策の周知につきまして、農業では、例えば農業用機械の購入や肥料の高騰への補助制度などにつきまして、チラシの配布、市ホームページへの掲載、JAの支店でのポスターの掲示などを行っておりますほか、JAの営農指導の面談時などでも周知を図っていただいております。

林業や水産業におきましては、林業の機械購入や漁業施設の改修などに関します国、県、市の支援制度につきまして、森林組合や漁協に対して周知を行い、会員の皆様への共有をお願いしております。

せっかくの支援制度も、その情報が事業者の方に届いていなければ意味がございません。引き続き関係団体と共に、きめ細やかに、分かりやすく周知を図るとともに、事業者の皆様には日頃から気軽に相談していただける関係をつくってまいりたいと考えております。

また、収入保険とナラシ対策の制度の利用状況と効果についてでございます。

収入保険の利用状況につきましては、島根県農業共済組合によれば、松江市内の農業者における令和4年の加入件数が90件、そのうち36件、計約2,500万円の保険金が支払われた実績がでございます。

認定農業者や集落営農組織などに対しまして、米などの販売収入の減少を補填する、いわ

ゆるナラシ対策につきましては、同じく令和4年の市内農業者の加入が20件ございます。このうち、その20件全てに対しまして、合計約2,800万円の補填金が支払われております。

これらいずれも減収分が補填されるということから、事業継続などに一定の効果があったものと理解しているところでございます。

次に、収入保険の助成につきまして、もう一年必要ではないかといった御指摘をいただきました。

本市では、令和3年度と令和4年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による減収に備えまして、多くの農業者が収入保険に加入できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としまして、収入保険の保険料に対して助成を行っております。

収入減少への備えにつきましては、事業者御自身で行っていただくことが原則でありまして、保険料の助成は恒久的に行う性質のものではないと認識しておりますが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響がいまだ残る、通常とは異なる状況にあるということから、今後、予算化を含めて対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、ホテル穴道湖・県立プール跡地の状況についてでございます。

県立プール跡地の活用につきましては、隣接しております松江市総合体育館、また北公園と合わせた周辺エリアの再整備を一体的に検討するため、今年度、市長、副市長、関係部長によるプロジェクト会議を設置いたしました。

このプロジェクト会議では、県立プール跡地などが市内外から人が集まり、にぎわいや地域活性化の拠点となることを目指して、新ビジネス創出支援やワーケーションなどの産業振興からスポーツやレジャー、ショッピングまで多岐にわたる可能性に着眼することにしておりまして、このエリアのコンセプトとなる将来構想の検討を始めたところでございます。

また、ホテル穴道湖跡地につきましては、県立プール跡地など、他の公有地の活用スケジュールを踏まえながら、計画的に進めたいと考えておりまして、具体的な方針が決定するまでの間も、イベントなどに有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、公共財産の利活用につきまして、公共財産、土地・建物などの売却、利用計画、そしてこの2年間でどの程度売却や活用が進んだかという御質問をいただきました。

売却や貸付けを行います公共施設をリストアップし、対象施設の構造、建築年、階数、面積、これまでに実際に有効活用された事例などを市のホームページで公表いたしまして、物件の引き合いがあったときには、公民館や自治会、隣接地となる住民の方々の御意見をいただき、公共財産の利活用を進めているところでございます。

普通財産の売却につきましては、令和3年度、旧浩生寮——養護老人ホームでございます、黒田町のため池跡地、穴道幼稚園の跡地など34件の売却をしておりまして、合計売却額は約6億2,000万円、令和4年度が南学校給食センター跡地、西持田のため池跡地、穴道支所の跡地など36件、約6億7,000万円となっております。

普通財産の貸付けにつきましては、昨年1月に対象施設として10施設を選定しております。市のホームページなどで利用を募った結果、昨年の10月から旧北消防署島根出張所の貸付けを実施しております、今年のこの6月時点では、これも合わせまして計4施設の貸付けを行っているところでございます。

今後も地域の皆様と共に活用策を検討するとともに、新たに金融機関との連携を計画しております、民間企業のニーズと未活用公共施設のマッチングを図るなど積極的に取り組んでまいります。

次に、公共財産の利活用につきまして、縦割りが解消し資産経営課で把握できているのかどうかというお尋ねでございます。

学校や保育所など市が管理しております公有財産の情報につきましては、財政部の資産経営課が一元的に把握をいたしまして、公共施設カルテや財産台帳を整備して維持管理を行っております。

また、公営企業の保有財産につきましては、各企業局が財産台帳を整備して管理をいたしております。

行政財産の有効活用につきましては、全庁で意識共有を図っております、売却につきましても、対象となる物件を全庁で合意形成した上でリストアップをして共有を図っているところでございます。

また、関連しまして、名義変更がきちんと行われているのかというお尋ねをいただきました。

名義変更につきましては、各課が公有財産を取得または売却した際に、登記担当が在籍する財政部の資産経営課に登記依頼書を提出しまして、資産経営課において一元的にこの名義変更の登記手続等を行っております。

主に道路などで過去に所有権を取得したものの、相続人が不存在などの理由によりまして、名義変更ができずに、前所有者の名義が残っているケースなどが存在いたしますが、公共工事や民間の開発が行われる際、官民の境界確定などの機会がございますので、こうした事案の把握に努めておりまして、見つければ速やかに名義変更を行っているというところでございます。

また、公共施設の修繕や改修や解体についての計画の御指摘がございました。

先ほど申し上げましたように、公共施設の利活用につきましては、公共施設を所管する資産管理課において、公共施設カルテや財産台帳に基づいて必要に応じた修繕・改修などを行っているところでございます。

また、修繕や改修が予定されている公共施設につきましては、国が設けております有利な支援制度を活用すべく、松江市過疎地域持続的発展計画や島根県原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画などの計画において位置づけた上で進捗管理をしながら実行しているところでございます。

次に、子ども医療費についての支援制度の状況について御質問いただきました。

本市におきますゼロ歳から小学6年生までの子どもの医療費を無償化とする子ども医療費助成制度につきましては、財源の一部に島根県からの補助金と交付金を充てております。

就学前の子どもの医療費につきましては、島根県乳幼児等医療費助成事業補助金により、事業費の2分の1の補助を受けておりまして、令和5年度、今年度の補助見込額は1億5,522万2,000円となっております。

小学生の子どもの医療費につきましては、令和3年4月からしまね結婚・子育て市町村交付金の交付を受けておりまして、令和5年度の交付見込額は、5,585万2,000円でございます。小学生の医療費助成予算額の17%でございます。

なお、この交付金は、森脇勇人議員御指摘のとおり、医療費の実績によって交付金の返還が生ずる制度となっております。

子ども医療費助成事業を安定的に運用するために、県と市町村の財政負担が均等となる制度にすべきと考えているところでございます。

就学前の子どもの医療費助成と同様に、小学生の医療費助成についても県の支援が事業費の2分の1となるよう、引き続き県に要望してまいります。

なお、国の支援措置につきましては、現在、子ども医療費助成に係る制度はございませんが、本来、国の責任において実施すべきものと考えておりまして、国に対して支援を要望するとともに、その実施に当たっては、地域間で格差が生ずることのないよう、全国一律の制度として要望してまいりたいと考えております。

また、関連しまして、厚生労働省による医療費の減額のペナルティーについてでございます。

森脇勇人議員御指摘のとおり、国の基準以上に医療費の窓口負担を減額する地方単独事業につきましては、国民健康保険の給付費に対する国庫負担金が減額されております。

松江市の子ども医療費に係る国庫負担金の減額は、令和3年度分の実績で367万2,000円となっております。

国において減額措置の廃止対象を、現在の未就学児から高校生まで広げる方針が示されておりますが、まだ詳細な制度設計は示されておきませんので、引き続き国の動向を注視してまいります。

続いて、公共交通の整備計画につきまして、スケジュールのお尋ねをいただいております。

今年度中に松江市における今後の公共交通の在り方について整理をする松江市地域公共交通計画を作成することとしております。

この計画の作成に当たりましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、市民、企業、交通事業者、行政などにより構成されます松江市公共交通利用促進市民会議と計画の作成に関し必要な協議を行うこととされており、5月22日に第1回の市民会議が開催されて、計画のコンセプトやスケジュールについての議論がなされております。

今後、持続可能な公共交通網の形成、既存の路線バスとA I デマンドバスなどの連携・結

節、二次交通を補完する新たなモビリティの導入などを中心に検討を進めることとしております。これらの検討に当たりましては、市民の皆様を対象としたアンケートやワークショップ、また交通事業者へのヒアリングなどを実施した上で、課題を整理いたしまして、来年の2月を目途に計画の素案を作成する予定でございます。その後、パブリックコメントを経て、3月中に計画を完成させたいと考えております。

なお、検討の進捗に合わせまして、議会の総合交通対策特別委員会において適宜情報共有をさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、観光振興についてでございます。

観光入り込み客の状況についてのお尋ねをいただいております。

モニターを御参照いただければと思います。（モニターを示す）

まず、昨年1月から12月までの本市における観光入り込み客数、要は令和4年でございますが——は前年比42.6%増の716万人、この棒グラフの一番右の灰色、観光入り込み客数でございます。716万人となっております、前年比42.6%増でございます。

また、宿泊客数はオレンジでございますが、148万人となっております、前年比で31.1%増となっております。

令和4年の数値をコロナ禍前の令和元年と比較してみますと、観光入り込み客数は、令和元年が1,046万人でございましたので、これに対して68.5%、宿泊客数は211万人に對しまして70.2%となっております。

一方で直近、今年の1月から4月までの実績について、こちらに書いておりませんが、同じく令和元年の同期比で見ますと、観光入り込み客数が81.4%、また宿泊客数は82.2%となっております、順調に回復していることが見受けられるものと考えているところでございます。

また、観光産業に対する影響について、これもモニターをまた参照していただきながらでございますが、コロナ禍前のこの令和元年は、10年ぶりに開催されましたホーランエンヤのほか、不昧公200年祭が挙行されたことに加えまして、平成27年に松江城天守が国宝指定されたということの集客効果も続いていたということもありまして、観光入り込み客数は、過去最高の1,046万人、宿泊客数も過去3番目に多い211万人を記録して、観光産業が盛況であったというときでございました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、緊急事態宣言が発出されました令和2年につきましては、グラフにもございますが、観光入り込み客数が538万人、宿泊客数115万人、続く令和3年も観光入り込み客数が502万人、宿泊客数113万人となりまして、いずれも令和元年から約半減となっております。

こうした状況から、本市におけます観光消費額は、令和元年の書いております折れ線グラフでございますが、645億円が令和元年、令和2年には350億円、令和3年は297億円と大きく減少しまして、本市の主要産業の一つであります観光産業が大きな痛手を受けております。

また、観光消費が及ぼす経済波及効果につきましては、これは書いておりませんが、令和元年の 785 億円が令和 2 年には 440 億円、令和 3 年は 376 億円と、こちらも大きく減少しておりまして、関連産業にも明らかな影響を及ぼしたものと捉えているところでございます。

こうした中での観光振興でございますが、観光庁の高付加価値化事業の状況についての御質問をいただきました。

今年度の観光庁によります地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業につきましては、本市から 4 月 13 日に候補地域への選定に向けた申請を行っております。その結果、同日付で候補地としての採択を受けることになっております。

その次のプロセスといたしまして、地域全体が一体となった観光地の再生に向けた取組に係る計画を作成して申請することとなりますが、本市は精度の高い計画を作成するために、第 2 回の採択の対象となる 7 月 7 日までの計画申請を目指すこととして、作業を進めております。現在、本事業の伴走支援を行う事務局の助言を受けながら、市内の宿泊・観光事業者と共に計画作成作業を進めておりまして、同事務局からは、申請予定自治体が昨年度よりも増えているということから、審査・選考は非常に厳しいものになると聞いているところでございます。

なお、現時点では、市内の 30 事業者が 40 の事業を計画しております。昨年度が 25 事業者 27 事業でございましたので、事業者数、事業数とも上回っていると、増えているという状況でございます。

加えて採択された場合の事業者支援でございますが、島根県による市町村との協調補助制度が設けられておりますが、今年度は補助上限額があらかじめ定められております。よって昨年度ほどの支援がなされない見込みでありますことから、本市としてそれを前提に効果的な支援策を検討しまして、補正予算などで所要額を計上していきたいと考えておりますので、また皆様方とも審議させていただければと思っております。

また、観光振興につきまして、これからの観光推進施策を戦略的にどのように展開していくのかというお尋ねをいただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響や社会情勢の目まぐるしい変容に対応しまして、国際文化観光都市であります松江の将来の姿を、観光に関わる全ての関係者が共有して観光振興につなげる戦略的なチャレンジを推進するために、今年の 2 月に MATSUE 観光戦略プランを作成しております。

この観光戦略プランの推進に当たりましては、観光関連事業者を中心的なメンバーとして構成しております MATSUE 観光戦略プラン推進委員会を立ち上げまして、観光戦略プランにぶら下がる形で 3 年間のアクションプランを作成して、計画的に事業を実施するとともに、進捗状況の評価と検証を行うことで、計画の実効性を高めたいと考えております。

なお、このアクションプランにつきましては、城下町や水の都にスポットを当てた職人商店街創出プロジェクト、水辺の利活用促進事業などを対象に、その進め方を盛り込みまして、

積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。

また、観光振興に関連しまして、民間の皆様への説明会でございますが、これは、本市で観光振興の基本指針をまとめるに当たり、先ほど申し上げましたM A T S U E 観光戦略プランの策定委員会をつくりまして、M A T S U E 観光戦略プランを審議していただきまして、今年の2月に正式なプランとして策定したというM A T S U E 観光戦略プランがございます。

このプランの中で、スケジュールを定めて重点的に推進すべき事業を「K e y P r o j e c t」として定めておりまして、その一つに、新たな観光財源としての宿泊税の導入を検討することを掲げております。

宿泊税を含め、このプランの内容について、市内の各地域の皆様や観光関連事業者の皆様に広く周知するために、現在積極的に説明会を開催しているところでございます。4月には、松江旅館ホテル組合、玉造温泉旅館協同組合、美保関旅館組合の組合員の皆様を対象としまして説明会をそれぞれ開催いたしまして、プランの内容について説明させていただきました。

今後は、本議会に設置条例の制定について提案させていただいております新たな観光財源検討委員会において検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

最後でございますが、新たな観光財源について、改めて申し上げます。

本市が将来にわたって持続可能な観光地として発展していくためには、先ほど来申し上げておりますM A T S U E 観光戦略プランに掲げております事業を着実に実施推進していくことが必要と考えております。

一方で、事業の実施に当たりましては、安定的な財源を確保する必要があるものと認識しておりまして、新たな観光財源としての宿泊税について検討の上、今年度中に方針を定めることといたしております。

今後、観光関連事業者の皆様などの意見を伺いながら、新たな観光財源につきまして、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。

以上が森脇勇人議員の代表質問に対します私からの答弁とさせていただきます。残る質問につきましては、山根副市長からお答えをいたします。

○議長（吉金隆） 山根副市長。

◎副市長（山根幸二） 副市長就任の思いを申し上げる機会をいただき、感謝をいたします。

「松江市総合計画－M A T S U E D R E A M S 2030－」、これを着実に実行する。そして、この本市を取り巻く状況の変化に柔軟・的確に対応する。このためにはやはり本市と議会、信頼関係を築きながら市政運営の両輪となって課題解決に取り組んでいくことが重要であると考えております。

私、6月の初め、副市長の就任式におきまして、職員に遠慮なく意見を言い合おう、言い合うことでよりよい答えを見つけていこうと申し上げたところでございます。

議員の皆様には、引き続き御指導いただきながら、私どもの意見も率直にお伝え申し上げ

ることで信頼関係を築き、一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

フットワークを軽くいたしまして、日々、汗をかき、自らのシェイプアップにもつなげてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。